

新型コロナウイルス感染症対策のための施設の対応について

※制限解除日までは、図書館での図書の貸出・返却目的の入館を除いて、引き続き入館を制限します。

令和2年4月1日更新

No.	事業・施設名	小中学生の入館及び施設利用の制限解除日	備 考
1	図書館	・令和2年4月4日（土）	4月6日休館
2	中央公民館	・令和2年4月6日（月）	
3	石切所公民館	・令和2年4月6日（月）	
4	金田一コミュニティセンター	・令和2年4月6日（月）	
5	浄法寺カシオペアセンター	・令和2年4月4日（土）	4月6日休館
6	浄法寺文化交流センター	・令和2年4月7日（火）	4月6日休館
7	市民文化会館	・令和2年4月7日（火）	4月6日休館
8	シビックセンター	・令和2年4月6日（月）	
9	体育施設	・小中学生の入館及び施設利用の制限解除 <u>（令和2年4月8日（水）から）</u>	